

保険者機能強化推進交付金の都道府県指標と東京都の取組

I 管内の市町村の介護保険事業に係るデータ分析等を踏まえた地域課題の把握と支援計画

指標（案）	趣旨・考え方	東京都の取組 (給付適正化に関するもの)
① 地域包括ケア「見える化」システムその他の各種データを活用し、当該都道府県及び管内の市町村の地域分析を実施し、当該地域の実情、地域課題を把握しているか。また、その内容を保険者と共有しているか。	管内の市町村の支援に関し、まずは、その前提として地域分析、地域の実情把握、地域課題を把握する取組を行っていることを評価するもの。	<p>技術的助言</p> <p>介護給付適正化部会</p> <p>アンケート調査</p> <p>介護給付適正化部会</p>
② 保険者が行っている自立支援・重度化防止等に係る取組の実施状況を把握し、管内の保険者における課題を把握しているか。また、その内容を保険者と共有しているか。	上記と同様に、管内の市町村の支援に関し、まずは、その前提として管内市町村で実施している自立支援・重度化防止等に係る取組の実施状況を把握する取組を行っていることを評価するもの。	
③ 保険者が行っている自立支援・重度化防止等に係る取組に関し、都道府県の支援に係る保険者のニーズを把握しているか。	管内の市町村の支援に関し、市町村のニーズを把握するための取組を行っていることを評価するもの。	
④ 現状分析、地域課題、保険者のニーズを踏まえて自立支援・重度化防止等に係る保険者への支援事業を企画立案しているか。	上記の①～③を踏まえた市町村支援に関する事業であることを評価するもの	

II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容

(7) 介護給付の適正化

指標（案）	趣旨・考え方	東京都の取組
① 介護給付費の適正化に関し、市町村に対する必要な支援を行っているか。 <ul style="list-style-type: none"> 「医療情報との突合」「縦覧点検」の実施を支援している（国保連への委託に係る支援を含む） 国保連の適正化システムの操作研修や実地における支援を実施している ケアプラン点検に関する研修や実地における支援を実施している 保険者の効果的な取組事例を紹介する説明会等を実施している その他、都道府県として市町村の実情に応じた支援を実施している（モデル事業や市町村の取組への財政支援等） 	<ul style="list-style-type: none"> 介護給付の適正化については、従来から都道府県の計画策定を推進しており、都道府県が重要な役割を担っているところ。 各種適正化事業に係り、都道府県が事業を行うもの。 	<ul style="list-style-type: none"> 縦覧点検・医療情報との突合の保険者との共同試行実施 介護給付適正化関連システム研修会 ケアプラン点検研修会及び専門家派遣 介護給付適正化研修会 介護認定審査会運営適正化事業

※ 平成30年2月28日付厚労省事務連絡により示された都道府県評価指標のうち、介護給付適正化に関する部分を抜粋